**研究倫理審査申請にあたっての自己チェックシート**

申請書に添付してください

ﾁｪｯｸ日　　　 年 月 日

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者氏名 |  |
| 所属先 | □教　　員 | 　　　　　　　　　学部　　　　　　　　　学科 |
| □博士課程 | □通学 | 　　　　　　研究科　　　　　　　専攻　　年生 | 指導教員 |  |
| □修士課程 | 　　　　　　研究科　　　　　　　専攻　　年生 |  |
| □学 部 生 | □通信 | 　　　　　　　学部　　　　　　　学科　　年生 |  |
| □研 究 員 |  |  |
| □その他(附置機関等) |  |
| 研究課題 |  |

１．本学では「人を対象として行う研究およびその結果の公表にあたって、倫理上の問題を生じるおそれ」がある場合には、研究者自らの判断によって、研究の開始前に研究倫理審査の申請を行うことができます。このチェックシートは、研究倫理指針に基づき、研究者が研究倫理審査を受けるべきかどうか、自己判断するためのものです。

２．学生の研究にあたっては、「佛教大学「人を対象とする研究」倫理規程」第8条を確認のうえ、規程を

遵守することを前提に、学部生、大学院生、研究生**、研究員**等が授業において、指導教員等の責任で行

うべき調査・実験については、原則として申請の対象外とします。また、卒業論文、修士論文等の作成

のための研究についても原則として対象外とします。

３．ただし、２に該当する研究であっても、指導教員等がその実験・調査の結果を利用して研究を発表す

る場合は申請の対象となります。研究倫理審査申請が必要と判断する場合は、調査・実験を開始する前

に指導教員が申請者として申請してください。

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

**1） 以下は研究をする上で必ず確認が必要な項目です。確認後チェック（✓）を入れてから、2）のチェックに進んでください。**

□「佛教大学研究倫理指針」を確認している。特に、以下の条文の内容を十分理解している。

　　第2条　｢研究者｣は、本学の専任職員および本学において研究活動に従事する者をいう。

但し、学生であっても、研究にかかわるときは「研究者」に準じるものとする。

第4条　研究者は、良心と信念に従って自らの責任で研究を遂行し、いかなる場合にも

研究成果の客観性を歪めることがあってはならない。

□「佛教大学「人を対象とする研究」倫理規程」を確認している。

**2） 以下の事項について、「はい」または「いいえ」をチェック（✓）してください。**

**【生じうる危険性】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 | あなた自身に精神的負担や苦痛、または不利益が生じることが予想される。 | ☐はい　☐いいえ |
| 2 | 研究対象者に不快感や差別を感じさせたり、精神的負担や苦痛を与える可能性がある。 | ☐はい　☐いいえ |
| 3 | 学校生活・職場生活・私的な関係において、不利益が生じることが予想される。 | ☐はい　☐いいえ |
| 4 | 授業において、精神的もしくは身体的に、日常生活の範囲を超える危険や苦痛、不利益を与えるおそれのある実験や調査等に学生を参加させる。 | ☐はい　☐いいえ |

**【対象者の同意】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 5 | 研究対象者（未成年者や十分な判断力を有しない者の場合は保護者）に対して、研究計画を文書で同意を得ないまま研究を開始する予定である。※ただし、研究対象者の属す機関（学校等）やそれを管理する組織（教育委員会等）が、研究対象者から個別の同意を得る必要がないと判断した場合を除く。 | ☐はい　☐いいえ |
| 6 | 異なる研究目的で収集した試料・情報を研究対象者に文書で同意を得ないまま、当該研究で使用する。もしくは、今回収集した試料・情報を異なる研究で使用する予定である。※ただし、法律に基づいて実施された調査の結果や、匿名加工、仮名加工等がなされて既に連結不可能な情報を利用する場合を除く。 | ☐はい　☐いいえ |

**【プライバシー】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 7 | 当該研究で個人を特定できる情報を扱っている。 | ☐はい　☐いいえ |
| 8 | 研究成果の公表時に個人が特定される可能性がある。 | ☐はい　☐いいえ |

**【情報の提供方法】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 9 | 口頭や文書で十分な説明の準備をしなかったり、故意に情報を与えなかったりすることで、一時的であれ研究対象者の誤解をまねく可能性がある。 | ☐はい　☐いいえ |

**【金銭的報酬】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 10 | 費やした時間や交通費に対して研究対象者に謝金を支払う予定であるが、金額が適切でないと見なされる可能性がある。 | ☐はい　☐いいえ |

**【外部機関からの要請】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 11 | 研究倫理審査委員会等の承認を得ることを、外部機関から要請されている。〔例〕 ・ 公的研究費（科学研究費等）及び民間の研究資金の提供先からの要請・ 学術雑誌・ジャーナルなどの投稿規程に基づく要請 | ☐はい　☐いいえ |

**≪留意事項≫**

(1)全ての質問に「いいえ」と答えた場合は、研究倫理審査の対象外になりますが、「自己チェックシート」は学術支援課に提出してください。提出を受けて、研究倫理審査に係る内容を確認済である旨の「受理通知」を、倫理審査委員会委員長が発行します。

ただし、研究成果を学会発表や学術雑誌への論文投稿等をされる際に、審査の承認が必要となる可能性がある場合は、全ての回答が「いいえ」であっても「人を対象とする研究倫理審査申請書」も提出して審査を受けてください。

(2)一つでも「はい」があれば、研究倫理審査の対象となる可能性がありますので、研究開始前に「人を対象とする研究倫理審査申請書」と「自己チェックシート」を学術支援課に提出してください。

(3)学部生・大学院生・研究員の方は、チェックの際、指導教員に相談のうえ回答し、捺印をもらってください。

(4)研究開始後にいずれかの質問に「はい」と答えるような事態が起き得ると判断される場合、または、起こった場合は、至急「人を対象とする研究倫理審査申請書」を事務局へ提出してください。

(5)研究倫理審査の承認を受けずに実施した調査等の終了後に、

|  |  |
| --- | --- |
| 指導教員印 | 学術支援課印 |
|  |  |

遡って審査をすることはできません。

………………………………………………………………………………………………………………………………

【手続ルート】

①学部生･大学院生**･研究生･研究員**→自己ﾁｪｯｸ→すべて「いいえ」の場合→指導教員の捺印→学術支援課

②学部生･大学院生**･研究生･研究員**→自己ﾁｪｯｸ→1つ以上｢はい｣がある→申請書作成→学部書面審査→指導教員

③教員→自己ﾁｪｯｸ→「はい」がある→申請書作成→学術支援